

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和5年9月6日(水曜日)
午前11時43分～午後0時11分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和 委員長 坪井康男 副委員長
山中佳子 委員 岡山隆 委員
村田弘司 委員 山下安憲 委員
- 4 欠席委員 高木法生 委員
- 5 委員外出席議員
なし
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長
阿武泰貴 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 白井栄次 上下水道局長
長田直美 管理業務課長 吉村昌展 施設課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前11時43分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

本日の本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査を始めます。

最初に、議案第73号令和5年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。ながた管理——長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） では、議案第73号令和5年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

このたびの補正は、6月29日からの大雨により被災した下水道施設の本復旧に要する事業費及び衛生センターが被災したことにより緊急的に受け入れる浄化槽汚泥の処理に要する費用等を追加するものであります。

補正予算書の予算実施計画で説明させていただきます。

補正予算書3ページ、4ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出でございます。

上の表を御覧ください。

収入につきましては、公共下水道事業では、営業収益の他会計負担金におきまして、浄化槽汚泥処理に要する負担金としまして1,795万9,000円を追加するとともに、建設改良費の追加に伴い、営業外収益の消費税還付金を1,155万3,000円追加し、また、農業集落排水事業では、営業外費用の追加に伴い、営業外収益の消費税還付金を38万1,000円追加し、収入合計を8億4,072万4,000円とするものであります。

続きまして、下の表を御覧ください。

一方、支出につきましては、公共下水道事業では、営業費用の処理場費におきまして、浄化槽汚泥処理に要する費用として1,795万9,000円追加し、また、農業集落排水事業では、営業外費用のその他営業外費用におきまして、マンホールポンプ制御盤修繕費等の災害復旧費として420万円追加し、支出総額を8億2,282万9,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出でございます。

補正予算書5ページ、6ページを御覧ください。

上の表を御覧ください。

収入につきましては、公共下水道事業では、建設改良事業の追加に伴い、企業債を1億1,690万円、国庫補助金を1億8,862万2,000円それぞれ追加し、収入合計を4億9,121万9,000円とするものであります。

続きまして、下の表を御覧ください。

一方、支出につきましては、建設改良費の下水道事業費におきまして、浄化センター災害復旧工事委託料等3億1,571万5,000円追加し、支出の合計を6億9,194万4,000円とするものであります。

ここで、補正予算書の1ページを御覧ください。

第3条の資本的収入及び支出の本文になります。

この補正によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億72万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,574万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1億8,497万9,000円で補填するものであります。

最後に、補正予算資料3ページを御覧ください。

このたびの補正による令和5年度の予定損益計算書でございます。

下から3行目を御覧ください。

当年度純利益が214万9,000円になる予定であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 恥ずかしい質問します。笑わないでくださいね。

消費税還付金というものですがね。私、消費税については、借受消費税と仮払消費税、その差額を納付するとセオリーどおりにはそういうふうに理解してるんですが、消費税還付金つちゅうのはね、どういう性質のものか御説明をいただきたいと、恥ずかしいけどあえて聞きます。

○委員長（猶野智和君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

消費税還付金の件なんですけども、補正予算書の資料のほうの1ページの概要のほうを見ていただいたら分かりやすいかなと思われませんが、こちらは予算なので税込みの表示をしております。で、上の表が収益の税込みの金額で、下の表が費用の税込みの金額となっております。一番下段に税込と税抜と書いてあります。この

差額につきまして、うちのほうで預かっている借受消費税が、この資本的——収益的収入及び支出の中では、預かっている消費税が多いんですけど、次のページ資本的収入及び支出のほうの建設仮——建設改良費、この中にも仮払消費税が含まれますので、これと先ほどの借受消費税が多い分を清算して、水道事業——下水道事業につきまして工事費が多かったのもので、仮払消費税が多く生じてます。

再——水道——下水道事業は最終的な市の税の支払いはしないので、この差引きについて還付金として戻ってくるような仕組みになっております。

以上になります。

○委員長（猶野智和君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 頭が私、幼稚なもんだからね、さっき申し上げたようにね、消費税については、借受けと仮払いの差額を納付すると言ってるんで、還付金ってなるとね、一旦払ったものをね、戻ってくるというイメージなんですよ、日本語的には。何でそういう表示なんだろうという質問なんです。ごめんなさいね、質問の趣旨がよく行き渡ってないんで。何で非常に奇異な感じがするんですよ、消費税還付金っちゅうのは。いいですか。

○委員長（猶野智和君） 長田課長。

○管理業務課長（長田直美君） 今の御質問にお答えします。

仮に受け取った借受消費税と、仮に払っている仮払消費税との差引きなので、仮払いに対しての還付金というふうに捉えていただければと思います。

○委員長（猶野智和君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） そうすると、消費税は支払うわけね。一旦支払った消費税が戻ってくると。さっき申し上げたように、仮払いと借受けの差額を納付するんじゃないに。だから、その辺がもうそれ以上私頭が混乱してわけ分からんようになるんですよ。

何で還付金って——還付金っちゅうのは、一旦支払ったものが戻ってくるっちゅうイメージでしょ。そういうことじゃないの。違うんですか。何で払うんかって、差額を払うって言ったらそれでおしまいのはずなんですよ、という質問です。

僕は頭が悪いからね、ごめんなさいね、そういう理解しかできないんで、もう一遍聞きます。還付金っちゅうのは、一旦払ったものは戻ってくるという表現ですか。

○委員長（猶野智和君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの質問にお答えいたします。

工事費全体が今年が多額の仮払消費税を払ってますので、日々の業務の中で。それに対しての還付が生じるということで還付金になってます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） もう一遍——だったらね、その借受けと仮払いを差額を納付するんじゃないしに仮払いも実際に払うわけで、ていうのは私の消費税のイメージとかなり違うんじゃないけど、そうなんですか、という質問です。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 繰り返しになるかもしれませんが、下水道事業を実施するに当たって、とりわけこのたびは——令和5年度におきましては大規模事業もございますので、工事、あるいは委託に関わる費用を消費税を含めて支払っている状況でございます。これは御理解いただけますでしょうか。（発言する者あり）

それで、一方で収入があるわけですが、収入の中には借受消費税という形で消費税をこちら預かってるわけですが、最終的にこの収支をバランスをとる中で、借受けをした消費税よりも、もう既に払っておる消費税の額があまり過大でありますので、そこを調整するために、還付という形で消費税のバランスをとっておるというふうには理解しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 工事代金を、当然消費税込みで払いますよね。それはよく分かりますよ。そのときの会計帳簿への計上は、消費税額、それから別途工事金額と分けて計上するんじゃないんですか。だからこれ堂々巡りしてるんですよ。だから、私の申し上げてる意味が分からなければ、どこ分からんっておっしゃってください。正確に答えられんなら後で結構です。何で還付金を独立に計上してるんかっていう質問ですよ。

私の理解をもう一遍言いますよ、消費税というのは借受消費税と仮払消費税、その差額をもって納税しますと、これが原理原則だと思うんです。それと違って、一

旦仮払いを本当に払って、ほんで後で精算をするときに確定した金額を戻してもらおうと、こういう説明だと思いますが、そういうことです、答えてください。

○委員長（猶野智和君） 一応、これ最後で、もしこれで答えられないようでしたら、後——次の機会に。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 坪井委員さんがおっしゃられた御理解でよろしいと思います。（発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） これ、もうかなり行ったり来たりしてるので、ちょっとまたお話をよく聞かれて、またお答えいただければと思います。

別の……村田委員。

○委員（村田弘司君） 私のほうからは難しいことは聞きません。

予算説明資料がありますよね。この6ページに下水道事業費の委託料が上がってますよね、3億1,571万5,000円ですよ——ですね。これは委託になってますけども、どちらのほうから——今まで下水道事業をいろんなことをしていただいたりその事業者、どっかちょっと明確に分からないけれども、分かれば教えていただきたい。そこをお願いをして、この3億余のお金を支払ってやってもらうのか、そして、この災害に係る工事ですよ、復旧工事、これはいつ頃までかかる予定でおるのか、その辺をちょっとお教え願いたい——教えてもらうちゅうか、回答願いたい。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの村田委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

ただいまの質問につきましては、浄化センターの災害復旧工事をするに当たって、委託料で計上されておるところの違和感からの御質問だろうと思うんですけども、この浄化センターの災害復旧に当たっては、下水道事業団のほうに委託をしております。下水道事業団と申しますそういった団体に、設計から施工、業者の発注まで全て事業団のほうに委託をするというそういう形態をとって——協定に基づいて、そういった全ての事業を事業団——下水道事業団のほうで実施をするというそういう形態で、この浄化センターの改修工事を行うことといたしております。したがって、下水道事業団が委託、それから工事全てを含めた業務をいたすその経費については、下水道事業団への業務委託料という形で支出をするもので、一括で計上させていただいておるものでございます。

それと、日程につきましては、課長のほうから御説明させていただきます。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは、村田委員の御質問にお答えします。

日程といたしましては、美祢市浄化センターの復旧は国の国庫補助金を利用して復旧することにしておりますけれども、災害補助金を利用するためには、まず災害査定を受けて、その後、復旧となりますので、今予定では、災害査定は10月10日からの週次行われますので、その査定を受けて復旧額が決まりまして、速やかに復旧していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 局長、下水道事業団と長い付き合いですよ——ですね。この事業は、なかなか特殊なものがあるんで、どうしてもそちらにお願いしなくちゃならないというのが全国的なことなんですが、それは理解できます。

それと、今の10月に査定を行われるということですよ。事業団のほうで査定を出されて、大体市のほうとすれば——委託者ですよ、委託というのは、本体は美祢市にあるわけですからね——委託というのは主体は美祢市のほうですから、それ代行してやるのが委託行為になりますんでね。そうすると、委託者たる市のほうは査定を受けて、大体どのぐらいで復旧できるというめどは持っておられるんでしょう。それは分かりませんか。事業団のほうから査定を受けてからでないと、それは出てこない。それをちょっとお伺いしたい。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 村田委員の御質問にお答えします。

日程は、今ここでは正式には申し上げられませんが、査定を受けてから、それから実施設計とかに入っていきますので、今はできるだけ早く復旧していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 相手があることですから事業団、全国でこういう取組をされておられますんでね、最終的な工事の完了ってのが今すぐ分からないという理解できます。分かりました。なるだけ早いうちに復旧できるように御努力をしていただ

きたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） えっとですね、資本的支出の件の今終わったけれども、建設改良費が3億1,571万5,000円ということですね、これ、具体的にこの建設改良費、具体的に今回改良する部分というものをですね、ちょっと説明がなかったですから、まず、この辺のどこをどう改良するのか、そこのちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

まずは、美祢市浄化センター災害復旧工事委託ほかとして3億1,571万5,000円を計上しており——追加しておりますけれども、これは、美祢市浄化センター復旧に伴う実施設計など5つの業務の設計委託料として3,292万3,000円、また、美祢市浄化センター復旧に伴う工事など2業務の工事委託料として2億8,279万2,000円を追加しておるところでございます。

復旧内容といたしましては、このたび、美祢市浄化センターが敷地で言いますと50センチ浸水し、それから浄化センターにあります管理棟、汚泥処理棟、機械濃縮棟の3棟も20センチから45センチ浸水——床上浸水しております。

このことから、汚泥処理等にあります機械設備、電気設備が浸水し被害を受けております。この復旧に2億8,279万2,000円ということになります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回豪雨災害によって、このし尿センター等いろいろ排水施設の今回建設改良費が、今回補正予算として充てられましたけど、今回と同じような——以上ですね、こういった豪雨災害——豪雨があった場合に、また同じことを繰り返す可能性がありますよね。これに対しての今回この改良費の中にそういった——皆そういったところ河川敷に皆あります、こういった施設が。だから——だから、こういった河川敷にあるこういったし尿センター等の施設にですね、水が入ってこないような防水対策、こういったところの費用が入ってるかどうか、この辺について考えておられるかどうか、これについてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

浄化センターの耐水計画でございますけれども、実は平成3年度に美祢市下水道施設耐水化計画というものを策定しております。

この計画につきましては、浄化センターの設備を——の防水対策を、平成——令和8年度までに実施をするという計画ではございますけれども、今回、被災したことを受けまして、浄化センターの改修工事を行うわけでございますけれども、一部こういった下水道施設体制化計画に規定をされてございます事業等もですね、前倒しをして一体的に、浄化センターの改修に努めるということが基本的な計画となっておりますので、そういった面からも、今回そういった事業も含めて進めてまいるということを予定しておりますことで、説明とさせていただきますと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 防水対策とか含まれてるとか言われたけど、それは行政としてちゃんと検証されたんかどうか。まずそういった相手もあることやし、事業団に当然任して、こういった課題というのは解決されてくると思うけれども、やっぱり地元の行政の今回ね、被害を受けたところも、今回以上のものが水害がある可能性がありますので、今後の温暖化がね、ますます急速になっていけば、今までの対応じゃ駄目と思うんですよね。だからそういったところ、浄水場もそうやけど、このこういったし尿センター、こういったところのものをですね、やったけど駄目でした、じゃもう——もう今回行政責任問われますので、そうならないための対応策というのをちゃんと確認されたかどうか、その辺最後お聞きします。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

この——先ほど申しました下水道施設の耐水化計画につきましては、計画規模といたしまして50年に一度の規模の水量を推定した中で、そういった大規模な雨が降るということを想定した中で、今回その設計も含めた実施になるというところで、大量の雨が降るということを想定した中での対策を講ずるというところで御理解い

ただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第73号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後0時11分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月6日

総務企業委員長